



美里町
議会だより

第26号

令和7年8月1日

みさと

第26号メニュー

6月定例会

…P2～P3

委員会活動

…P4～P5

一般質問5名が問う

…P7～P12

議会報告会

…P14～P15

よい書コラ書展
今回の表紙は、
美里町の子ども
たちが書いた俳
句の作品は、熊
本のこの作品は
す。この作品は
本県立美術館分
にも展示されて
ました。

小さくても キラッと光る 私たちのまち

令和7年6月定例会

定例会は6月9日（月）から13日（金）までの5日間の会期で開催された。

今回提案された町長提出の案件は、条例関係2件、補正関係4件、その他5件の計11件であった。

審議の上、全議案可決した。

一般質問には、5名の議員が登壇し活発な議論が交わされた。

議決事項

議案番号	件 名	議決結果
議案第43号	美里町総合運動公園グラウンド施設条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第44号	美里町砥用B & G海洋センター条例の一部を改正する条例の制定	原案可決 (全会一致)
議案第45号	令和7年度美里町一般会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)
議案第46号	令和7年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第47号	令和7年度美里町介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第48号	令和7年度美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
報告第1号	令和6年度美里町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	
報告第2号	令和6年度美里町簡易水道事業会計予算繰越計算書の報告	
議案第49号	美里町東部地区活性化施設の指定管理者の指定	原案可決 (全会一致)
議案第50号	町道船津金木線改良工事請負契約の締結	原案可決 (全会一致)
議案第51号	避難所用パーティション購入契約の締結	原案可決 (全会一致)
議案第52号	美里町立小学校ICT機器（学習者・教職員用端末）購入契約の締結	原案可決 (全会一致)
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適任 (全会一致)
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適任 (全会一致)

令和7年度一般会計補正予算（第3号）

8,098万5千円を追加

予算総額 73億7,109万8千円

●地域公共交通実証運行委託料

事業内容

運行事業者への運行委託料について、当初、1便当たり砥用地区が5,000円、中央地区が3,500円を想定していたが、1便当たり6,000円程度の単価が必要となる見込みであるため、増額するもの。

事業費

事業費総額 316万8千円

●文化交流センター大研修室等空調設備修繕料

事業内容

文化交流センターの事務室、応接室、大研修室の空調設備(室外機)が故障しており、夏季前に早急に修繕を行う。現在停止している室外機1基は、3部屋分に対応しているため、この1基が故障した場合、3部屋ともエアコンが効かない状況となることから、1部屋に1基の室外機を設置するものである。



大研修室空調設備

事業費

事業費総額 1039万5千円

●地域のイベント補助金

事業内容

ふるさと祭り、やまびこ祭りの2つの祭りを統合して、新たにランタンフェスティバルを町全体の祭りとして実施していくことになり、その際、地域の祭りがなくなることへの残念感、不満感もあることから、地域住民が主体的に実施するイベントへの補助創設。

補助対象経費に対する補助率1/2 補助上限額は20万円。備品購入費については補助対象経費の20%までを対象経費とする。※新たなイベントを開催する場合、初年度の備品購入費の割合について制限を設けない。（立ち上げ時の支援を手厚く）



昨年行われた土喰地区祭り

事業費

事業費総額 100万円



砥用中学校設置予定地



B & G 海洋センター設置予定地

砥用中学校敷地内の防災倉庫並びに、砥用B & G海洋センター敷地内の防災倉庫建設予定地の視察を行った。

現地調査（6月11日）

宇城市給食センター視察（5月29日）

① 給食センター建設事業概要

市内小中18校、県立校の委託事業1校を含む全19校、約5,500食の供給を可能とする計画のもと建設されている。

給食センターは、学校給食法・学校給食衛生管理基準に適合する様に、調理場は完全ドライシステムを採用されている。

アレルギー食対応の専門調理室なども備えてあり、また災害時の被災時には、一定の調理機能や炊出し機能などの防災機能も備えてある。



宇城市給食センター

② 調理能力

調理能力は、4,500食（最大5,500食）、うちアレルギー対応食150食（現在は60食から70食）である。

③ 基本理念及びコンセプト
基本理念は、1 安全性、2 公平性、3 効率性である。

コンセプトとして、1 安心・安全、2 地産の食材を取り入れた給食づくり、3 無理なく調理できる食物アレルギー対応の施設、4 作業領域は1フロアのストレートとし作業効率がよく快適な作業環境を実現する施設、5 環境の負荷の低減・コストの縮減を追求する施設、6 災害に強い施設、7 食の学びの場としての施設、以上の7項目である。

④ 委託業者

民間業者委託（株）東洋食品、令和7年度の従事者数は調理員及び配送人併せ53名。

⑤ 学校給食無料化事業

給食調理場を統合し経費削減を行う等し、令和5年8月から、小中学生の学校給食費の完全無料化を実施されている。令和7年度の小中生分食材費の予算は、約2億4千万円である。

まとめ

東西に広い宇城市であり、給食センターの位置もバランスの取れた場所に建設されていた。

給食配送から2時間以内で児童生徒が給食を食するタイミングで配送計画が組まれている。

配送では食する時間まで保温・保冷するコンテナを使用し、子ども達に喜んで食べてもらえる様に努力をされている。

現地調査（6月11日）

堅志田、高齢者地域ふれあいセンター修繕
老朽化による個室の修繕・浴室並びに廊下の修繕の完了状況を確認した。修繕費212万程度。



室内改修



堅志田高齢者地域ふれあいセンター

町道勢井下福良線改良工事、下福良地内
通学路対策としての道路拡幅工事の状況。



町有林視察（5月15日）

令和7年5月15日美里町議会全議員に
おいて町有林の視察を行った。

美里町は旧砥用地区に約186.7畝、旧中央地区に約53.4畝、合計約240畝の町有林を有している。その中の塩井戸町有林（56.5畝）・黒仁田町有林（7畝）・坂本町有林・芳の谷・押付町有林（9.2畝）・榎谷町有林（7.2畝）を視察した。
町は、町有林に対して計画的に間伐・皆伐事業を行い、植栽事業も進めている。





条例

●美里町総合運動公園グラウンド施設条例・砥用B&G海洋センター条例をそれぞれ一部改正した。

運動公園グラウンド施設のうち砥用テニスコートが廃止された。またB&G海洋センターのプールの屋根撤去に伴い夜間の利用が不可となった。

人事

●美里町人権擁護委員の選任につき同意した。

隈部 淳一 (馬場)

〔再任〕

中川 美奈子 (弘川)

〔再任〕

全員協議会

令和7年第3回 3月21日(金)

●議会モニターについて

※委嘱状交付の日程や意見交換について協議。

●東部地区活性化施設の指定管理について

※指定管理の取り下げについて協議。

令和7年第4回 4月23日(水)

●職員の不適切な事務処理について

●議会報告会について

※日時・場所・内容などを協議。

令和7年第5回 5月7日(水)

●議会報告会について

※日時・場所を決定。

●指定管理委員の推薦について

臨時会

令和7年第2回 3月28日(金)

議案第38号 令和7年度美里町一般会計補正予算(第1号) 主な補正

東部地区活性化施設運営業務委託料1,510千円

令和7年第3回 5月7日(水)

議案第41号 令和7年度美里町一般会計補正予算(第2号) 主な補正

令和7年度美里町ランタンフェスティバル補助金 10,000千円

宇城広域連合議会定例会

令和7年3月21日(金)

【広域連合長の選任】宇城広域連合正副連合長会議において広域連合長に末松直洋を選出。

●令和7年度宇城広域連合一般会計の予算は、歳入歳出それぞれ、4,961,529千円である。

令和6年度当初予算と比較すると1,442,233千円の増額。主な増額は、消防費(美里・三角分署移転費他)、衛生費(宇城クリーンセンターごみ焼却施設解体事業費等)、公債費が主な増額である。(条例4件、予算3件)を上程し、全議案が可決承認された。

一般質問は町のホームページまたはQRコードから視聴できます



<https://www.town.kumamoto-lg.jp/gyosei/gikai/index.html>

一般質問

5人が町政を質す

一般質問の全編動画はQRコードより見るができます。



はまたけんじ
濱田憲治議員

- ①宅地開発の促進
- ②教育振興及び観光戦略
- ③選挙管理



QRコード



さかたつよし
坂田竜義議員

- ①新たな食料・農業・農村基本計画
- ②中学校の運営
- ③まちづくりアンケート



QRコード



よしずみじゅんいち
吉住 淳一議員

- ①高齢化と過疎に伴う諸問題
- ②消防・防災対策の強化



QRコード



ふくだひでのり
福田秀憲議員

- ①上水道
- ②スマートフォン等の利用



QRコード



むらさきこういち
村崎公一議員

- ①部活動の社会体育移行
- ②地域おこし協力隊



QRコード



議場は美里町役場中央庁舎2階にあります。事前予約は不要ですので、当日に受付で住所、氏名等を記入して入場していただきます。

傍聴される場合は、議場の発言に対して声を出したり、拍手、写真撮影、録音等をするのは禁止されておりますので、ご理解をお願いいたします。

令和7年第3回定例会は9月開会予定

議会を傍聴しませんか

「ラーケーションの聖地」を目指さないか



はまだけんじ
濱田憲治議員

町長

観光資源を活かし、観光分野と連携し
「くまなびの日」の活用を検討したい

○教育振興及び観光戦略

(問) ラーケーション(熊本県では「くまなびの日」というが熊本県教育委員会が実施している「くまなびの日」とはどのような内容なのか。(中川学校教育課長) 「くまなびの日」とは、「熊本」と「学び」の組み合わせで、熊本県が発信する新しい学び。

学校がある平日に、子どもが保護者等とともに学校外で、体験的な学習活動を行う場合、欠席でなく「出席停止忌引等」とする制度。

(問) 町教育委員会は、今後「くまなびの日」の制度を活用されるのか。(宮寄教育長) 「くまなびの日」を取得し、学校現場等から「学びの機会が広がり有用」「学校では学ぶことができない体験的な学習ができた」「苦手なことを乗り越えようとするモチベーションにもつながった」など、評価する意見があり、本町においても各学校とも相談し、児童生徒や保護者等への情報発信を行い、状況に応じた柔軟な対応を検討したい。

(問) 「くまなびの日」で児童生徒が利用する施設やイベント(農業体験含む)プログラムを提供し、「くまなびの日」の受け皿となる自治体を目指さないか。(宮寄教育長) 「人、もの、こと」の関わりで、「人」と関わり、「もの」と触れ、「こと」を経験し体験

を通した実感を持った学習も大切にしたい。(上田町長) 豊かな自然や歴史的建造物、体験施設等多くの観光資源があり、町内外への情報発信を行い、訪れた方が、「来てみて良かった」「もう一度体験したい」等の評価をいただけるよう観光分野と連携を図るなど、「くまなびの日」の活用を検討したい。

○宅地開発の促進



(問) 美しい里創生課「住まい対策室」の取り組みられる役割はどのようなものか。

(澤山美しい里創生課長) ・移住・定住の推進として、美里暮らし体験住宅「いろは」を活用した移住体験ツアー等を実施。

・宅地開発の推進として町長をトップとする庁内連携会議「住まい対策会議」を立ち上げた。中央北地区における宅地開発構想の策定推進の為に、具体的な開発エリア・優先順位・開発時期の想定・開発手法・法的要件の整理等を行う。

○選挙管理

(問) 投票所の集約は考えているのか。(坂村総務課長) 投票所の集約やその実施時期については、先進事例を参考に、住民の利便性と公平性を確保しつつ、より効率的で持続可能な選挙執行体制の構築を目指し、住民や有識者のご意見を伺いながら、今後選挙管理委員会において検討を進めたい。



その他の質問

○宅地開発のスケジュールで、農振除外及び上水道整備事業は合理性は整えてあるのか。

○上水道整備事業計画の見直しは出来るのか。

中学校部活動の地域移行の現状は

町長 令和8年9月を目途に進める



さかたつよし
坂田 竜義議員

○中学校の運営

(問) 中学校活動の地域移行の現状はどうなっているか。
(宮崎教育長) 中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画(令和6年3月策定)に基づき「地域のこどもは地域で育てる」という理念のもと、令和8年9月を目途に進めている。

(問) 地域スポーツクラブの現状と中学校活動との連携はどうなるか。
(宮崎教育長) 町内に8つのスポーツクラブがあり、地元の指導者のもとで活動がされており、その関係者も地域移行検討委員会の委員であり、今後の課題等について連携を図っていききたい。

(問) 指導者の人材バンクへの登録状況はどうなっているか。
(宮崎教育長) 町では登録はないが、県教育委員会では200名、うち10名が本町関係者となっている。

(問) 給食費の公会計化はどうなっているか。
(宮崎教育長) 県内の学校給食費の公会計化は「今後導入する」も含めると64.4%となっている。

「教員の業務負担」の軽減、学校給食費の公平性の確保等からも導入が進んでいると思われる。

本町でも学校事務センターとの調整を図りながら、検討を進めたい。

(問) 公営塾について、中一からできないか。
(宮崎教育長) 放課後や夏休み時間を活用し、3年生の部活動が終わった7月から、高校入試まで週2回行っている。

これはあくまで、高校入試対策であり、中1、2年生は、基本学校の上授業であり、家庭学習含め学力向上

を図っていききたい。

○まちづくりアンケート



中体連剣道競技

(問) アンケートの目的は何か。
(澤山美しい里創生課長) 令和8年度を始期とする町第3次振興計画、3期まちひとしごと総合戦略の策定に必要なため。

(問) 集約結果の特徴はどうなっているか。
(澤山美しい里創生課長) 18歳以上の町内居住者を対象とした。回答は男性55%、女性45%、70代の回答が一番多く、10〜20代が最も少なかった。

町づくりで力を入れること。人口減少対策が25.5%、子育て支援18.3%、農林業14.6%、高齢者福祉12%、公共交通11.9%などとなっている。

「美里町に住み続けたいか」聞いたところ8割程度の人が「住み続けたい」と答えている。

(問) ウェルビーイング(幸福や充実した状態)はどうなっているか。
(澤山美しい里創生課長) 「生活環境」については、地域の自然、景観

治安の良さを評価点が高く、住宅環境、飲食買い物評価が低い。

「地域の人間関係」では「地域とのつながり」が高評価、「自分らしい生き方」では「文化芸術」「健康状態」が評価点が高くなっている。

(問) 人口減少対策に関する設問はあるか。
(澤山美しい里創生課長) まちづくりに関して問い、「人口減少対策」が25.8%と最も多く、人口減少に歯止めがかかっていない不安感、若者が定住しない状況等がその理由と思われる。

(問) 地方創生総合戦略、人口ビジョンなどの連携はどうして行くのか。
(上田町長) 副町長をトップとする「美里町振興計画推進委員会」を設置し計画案を煮詰め、「振興計画審議会」に諮りブラッシュアップしていく。

また人口ビジョン、国の「地方創生基本構想」も意識しながら「ふるさと住民」教育、介護など含め議論して行く。

その他の質問

- 新たな食料・農業・農村基本計画
- ①令和6年6月の食料・農業・農村基本法改正を受けた今回の計画のポイントは何か。
- ②地方創生2.0の実現の施策はどのように盛り込まれているか。
- ③食料供給困難事態対策法との関係はどうなるか。

運転免許証自主返納者への支援を！



よしずみじゅんいち
吉住淳一議員

町長

自主返納者を含め高齢者の移動利便性の向上に更に努力する

○高齢化と過疎に伴う諸問題

〔問〕昨年末から実施された空き家調査の結果は。

〔澤山美しい里創生課長〕現地調査の対象物件は全部で1,040件あった。その内、空き家と確認できたのが748件あった。

A・D段階で評価し、そのまま住めるA、少し手を加えれば住めるBの物件が合わせて178件であった。また大規模な改修が必要となるCや住むのに適さないDの物件が合わせて568件に上った。

この結果を踏まえ、A・Bに該当する物件の所有者に対して空家バンクへの登録を後押ししていく。

〔問〕嘱託員（区長）等のなり手不足をどう捉えているか。

〔上田町長〕本町の行政区86地区のうち、高齢化率60%を超えるのが23地区、80%を超える区も4地区ある。担い手不足と地域コミュニティの困難さに強い危機感を抱いている。ただ地域においては様々な事情を抱えており、地域が自主的に考えてほしい。そのために行政としてしっかり寄り添っていく。

〔問〕運転免許証の自主返納者支援は。

〔上田町長〕運転免許証の自主返納者に対する支援として平成30年から美里バスの利用券を交付する対策をおこなってきたが、利用実績は少ない状況である。

今年度新たな地域公共交通の仕組みを構築するための実証実験を行っていくことにしており、自主返納者を含め高齢者の移動の利便性確保に取り組んでいく。

○消防・防災対策の強化

〔問〕頻発化している山林火災の予防と対策は。

〔坂村総務課長〕予防策は、森林法や美里町火入れに関するルールの徹底と注意喚起をおこない、未然防止に努めていく。

また火災発生の場合は、消防団や関係機関との連携・強化を図り、防火用水施設や資器材等の整備を進めていく。

〔問〕災害時に備える行政備蓄品の現状と取り組みは。

〔坂村総務課長〕熊本地震の教訓を踏まえ、災害対策基本法に基づき美里町備蓄計画を策定した。

災害発生から物資が届くまでの約3日間に必要な飲料水・食料・生活必需品を備蓄する方針を定めている。

また備蓄倉庫においても、現在4ヶ所設置しているが、新たに2ヶ所設置する予定である。

今後は災害に備え、備蓄品の取り扱いや避難所開設訓練などを実施し、いざと言うときに適切に対応できるよう進めていく。



その他の質問

○高齢化と過疎に伴う諸問題
①引き取り手がないまま亡くなられた場合の町の対応は。

②ゴミ収集にかかる経費や収集の在り方出し方について。

○消防・防災対策の強化
③地震等大規模災害発生時の職員派遣の流れは。

④防災会議や担当部署において女性の起用が進んでいないかどう捉えているか。

水道工事更なる工期短縮を！



ふくだひでのり
福田秀憲議員

町長

工事量・財政上の制約で困難

○上下水道

問 有機フッ素化合物（PFAS）は発がん性があり、人体への影響が懸念されている。町営水道の水源、甲佐町からの水源の有機フッ素化合物（PFAS）の測定はどうなっているか。

（酒井上下水道課長）町営水道の水源は4カ所（山出川、清水、永富、小筵荒崎）あり、令和6年度に測定した結果PFASは測定されなかった。

甲佐町からの水源についても検出されていない。

問 組合が運営する簡易水道や専用水道、個人管理の水道などのPFASはどのように考えているか。

本来組合や個人で測定すべき所ではあるが、費用が多額である。

町として費用の補助を検討すべきではないか。

（酒井上下水道課長）令和8年度から水道法の適用を受ける簡易水道組合事業者は、PFASの検査は必須となる。

水道法の適用を受けない飲料水供給施設や個人の飲料用井戸等については義務が課せられない。

県の支援制度などを注視しながら検討する。

問 畝野の最終処分場や河川の水質検査とともにPFASの測定はどうなっているか。

（宮崎住民生活課長）河川については年2回、町内17カ所で6項目の水質検

査を行っている。

畝野の産業廃棄物安定型埋め立て処分場については、施設下流の金木川で年2回、27項目の検査を行っている。PFASについては検査項目に含まれておらず検査をしていない。今後国や県、近隣市町村の対応状況を注視しながら検討する。

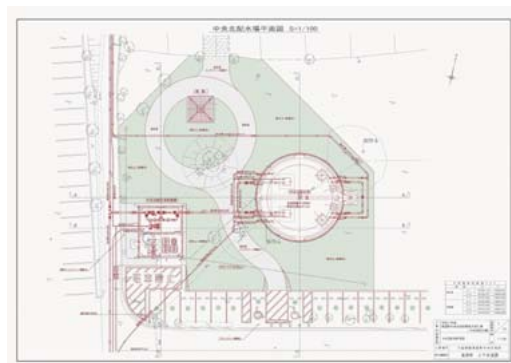
問 佐俣地区では夏場に水道水が40度を超えることがあった。

簡易水道の水道水の温度対策はどのように考えているか。

また検討結果を、中央北地区簡易水道事業にどのように活かしていくか。

（酒井上下水道課長）佐俣配水池は流入水と配水の温度を比較し対策を講じる。

中央北地区簡易水道事業における対策は、配水管の埋設の深さについて



中央北配水場

て工事計画の中で深くするか検討する。

問 中央北地区簡易水道工事の工期短縮は出来ないか。

（上田町長）計画期間を10年から6カ年に前倒しした。

1年間で施工可能な工事量や財政上の制約により工期短縮は困難である。

早期の事業完了を目指す考えは変わらない。

問 簡易水道への加入取り組みは早い方がいいのではないか。

（酒井上下水道課長）給水工事予定の前年度に実施する。

○スマートフォン等の利用

問 児童・生徒のスマートフォン利用は、弊害が伴うのではないか。

また適正利用の取り組みは、考えているか。

（宮崎教育長）スマートフォンは生活に欠かせない。

便利な反面、トラブルや身体や生活への影響が指摘されている。

適正利用の取り組みとして、情報教育の実施とあわせてフィルタリングの設定、使用時間の調整など家庭でのルール作りも必要だ。

今年度から来年度にかけて、中央中が「安全教育推進校」の指定を受け、SNSの利用について取り組む。

地域おこし協力隊との交流の場を



むらさきこういち
村崎公一議員

町長

地域住民との交流の機会を作るのは大事なこと
今後も交流の機会を作っていきたい

○部活動の社会体育移行

(問) 現時点での、美里町としての方針はどうなっているのか。

(宮寄教育長) 町では、中学校部活動地域移行検討会をこれまでに7回開催し、さらに中学校部活動の地域移行に関するアンケート調査を町内中学校に在籍する中学生とその保護者にまた、小学4年生から6年生の保護者及び中学校の教職員を対象に実施した。

それらをもとに、「美里町立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画」を策定し、具体的には、令和8年9月からの移行を目的とした。

運営に係る事務局体制の整備や指導者の確保と対応、移行により発生する経費の保護者負担や町からの補助金の設定等、課題解決に向けて取り組んでいく。

(問) 指導者の確保について町としてはどう関わるのか。

(宮寄教育長) 現在、本町の中学校の運動部活動は、6つの部活動があり、野球部、サッカー部、バレー部の3つの部活動は合同で活動している。

ソフトテニス部においては、部活動のない学校の生徒が、部活動のある学校において活動する拠点校方式により生徒のニーズに対応した取り組みを行っている。

(問) 今後、指導者への謝礼などで、保護者負担、部費の増額が考えられるが、町としての考えは。

(宮寄教育長) 地域移行後の指導者への報酬については、今後検討委員会においても協議を行い、本町の実態に添った適正な金額を設定したい。

また、保護者の負担額については、受益者負担を基本としながらも、町からの補助金や団体からの協賛金等の支援も含めて、適切な金額を設定していきたい。

○地域おこし協力隊

(問) これまでの、地域おこし協力隊員数の実績は。

(澤山美しい里創生課長) 令和7年現在までに、累計17名を受け入れた。任期を終了された10名の進路は、町内に定着された方が6名、そのうち、町内に就職・就農した方が3名、起業された方が2名、町外への就職・就農が1名、町外への転出や帰郷された方が4名となっている。

このうち、2名の方が現在も本町に定住されており、定着率は20%となっている。

(問) 任期終了後、定住するために町として出来ることはないのか。

(上田町長) 任期終了後、将来的な見通しを持てる環境を整備することが重要であり、住居支援の一環として空き家バンクの活用や、起業を希望する隊員に対しては、起業支援金として1人あたり100万円を交付し、円滑な地域定着を後押ししている。

る。

(問) 地域おこし協力隊と住民との交流の場や交流拠点はつくれないか。

(上田町長) 地域おこし協力隊と、地域住民の皆様との交流の機会を作るといえるのは、とても大事なことでと考える。これまでも、地域おこし協力隊は町内の様々なイベントへの参加を通じて、住民との交流をしている。美里ランタンフェスティバルにも例えば、協力隊としてブースを出展してもらい、協力隊の活躍の場を作れるよう議論していきたい。

ハード的な意味での「交流拠点」ということは、現時点では、新たな施設整備等の予定はないが、各観光施設や小中学校などを活用し交流の機会を創出することはできるので、今後も、様々な場面を捉え、地域おこし協力隊と地域住民との交流の機会を作っていきたいと考えている。



地域おこし協力隊によるイベント



地方議員のなり手不足

令和8年4月には、美里町議会議員選挙が行われます。
現在、地方議員のなり手不足が、全国的に深刻な問題となっています。
なり手不足になるとどのような問題が起きてくるのか。また、議会の役目、議員の活動、選挙の仕組み等、議会広報を通じてお伝えしていきます。

なり手不足に潜む3つの危機

町村議会議員のなり手不足対策検討会（令和6年）より引用

①増加する無投票・定数割れと潜在的なり手不足～全町村議会にとっての危機～

- ・無投票・定数割れ団体数は右肩上がり、同じペースで増え続けると仮定した場合、**次の4年間**（令和5年5月から令和9年4月まで）には**全体の3分の1を超える34.1%の議会が無投票**になる可能性がある。
- ・**立候補者が「定数+1」となり無投票を辛うじて回避した町村の数は299**（令和元年5月から令和5年4月）、これは全体（926）の32.3%であり、**無投票254町村を加えると、553（59.7%）**となる。

②多様性を欠く議会では二元代表制の趣旨が損なわれる～町・村にとっての危機～

- ・**独任制の長と異なり、住民の多様性を反映した合議体である**ことが議会の存在意義である。
- ・なり手不足・無投票は、議会の団体意思決定・政策立案・行政監視の各機能に大きな影響を及ぼし、議会の存在意義や**二元代表制の趣旨が損なわれる**ことに繋がる。

③度重なる無投票が地方自治の弱体化を招く～都道府県・国にとっての危機～

- ・4年に一度の選挙戦が必ず実施されることが主権者意識涵養の要であるため、**選挙戦の機会が度重なって失われることは地方自治の弱体化を招く**。「地方自治は民主主義の学校」であり、地方自治の弱体化は都道府県・国にとっても危機である。

美里町議会では■議会広報紙を通じ、住民への情報提供■年1回町内3ヶ所で議会報告会の開催■議会モニター制度導入■各種団体との意見交換会の実施、など取り組んでおります。

議員の仕事とは？

議員の仕事は大きく分けて、「議会活動」「議員活動」に分けることができます。

①の議会活動は議員が議会の一員として行う中心的な仕事となります。

（1年間で約50日～60日程の活動、これに議長や委員長など役職によって活動が異なります）

②の議員活動は、議会活動を行うために必要な日常の活動や、議員として地域・町民に対する活動となります。この活動は、各議員によって異なります。

③の活動は個人的な活動となり、議会・議員の仕事は別の活動となります。

①議会活動

- 本会議、臨時会、各委員会、全員協議会への出席、議員・委員派遣への参加など
- 随時開催される会議などへの参加
議会としての住民との対話（議会報告会・意見交換会）
- 研修会参加、視察の受け入れ

②議員活動

- 議会活動に付随する活動（一般質問・議案の精読・質疑・討論の準備・調査・研究）
- 議員として住民との対話（住民からの相談対応・請願・陳情対応・広報活動）
- 公的行事への出席など

③選挙活動・後援会活動・政党活動

令和7年度 議会 報告会 開催

令和5年制定の議会基本条例に基づき議会報告会を開催した。町民と気軽に話し合える場を作って意見を聞き、町政に反映させることを目的に3小学校区単位で実施した。昨年の報告会で頂いた意見や提案を参考にした一般質問や日頃の議員活動も行われており、今回も議員活動の参考になるのではないかな。

【報告会の内容】

① 議会の活動状況

一年間の行事予定表をもとに、本会議・全員協議会・各種委員会・意見交換会等の開催状況やボランティア活動、各種研修の受講、各種会議等への出席についての報告。

② 令和7年度当初予算の審議結果

「広報みさと」の当初予算の頁をもとに、ここ数年町が重点的に取り組んでいる事業と、新規の事業についての説明・報告。

③ 質疑応答

報告内容に対する質疑に限らず、参加者の方々が日ごろ感じている疑問や意見について意見交換を行った。



農村婦人の家での発言の様子



励徳小学校校区（農村婦人の家）

励徳小学校校区（参加者11名）

令和7年5月19日（月）
（会場）農村婦人の家

励徳校区では、昨年に続き小中学校の統合問題についての質問があった。「中学校よりも先に小学校の方が気になる、子どもの入学が一人になる」と、小学校入学前のこどもの保護者から切実な意見があった。

議会側からは学校統合について一般質問した坂田・高田議員から回答があった。定例会において「検討委員会を設置する、義務教育学校や小中一貫校も視野に情報を集めて検討していく」と教育長から答弁があったこと、「義務教育学校でも美里町で一つにまとめるのか、中央と砥用地区に分けるのか、そういう議論になっていくのではないか」「検討委員会の流れを確認してみたい」

等の意見回答があった。

参加者から「検討しますじゃ、のんびりしている」「自分の孫が入学する時に一人しかいないと考えると、不安になる気持ちはわかる」「移住してもらって増やす方に考えていかないと」といった意見が出た。

また、吉住議員からは中央小学校統合時の経験から「強い反対意見があったものの、合併後は問題が出てくることはなかった」「廃校になった学校を何に使うのかを同時に提案していかねければならない」との意見が出た。

その他に「励徳小学校校区まちづくり協議会」「移動販売（買い物支援）」「美里バス（公共交通機関）」についても意見が交わされた。



砥用小学校校区（砥用庁舎）

砥用小学校校区（参加者17名）

令和7年5月20日（火）

（会場）砥用庁舎 多目的会議室

砥用校区では沢山の質問や意見が出たが、紙面の都合上一部の紹介となる。

まずは、「ふるさと納税が近隣の町と比べてあまりにも少ない、これを引き上げれば給食費の無償化などすぐにできる」といった意見があった。それに対して上田議長から「美里の米は九州一美味しい、もっと売り出していきたい」「もっと寄付額を増やせる要素はあるので、執行部に発破をかけていきたい」と、また、ふるさと納税について一般質問した平野議員から「寄付額が増える」と自由に使えるお金が増える、自分たちが使うお金は自分たちで稼ぐという気持ちで知り合いにふるさと納税をお願いしてもらいたい」との回答意見があった。

また、「企業誘致に力を入れていかなければいけないが、インターが近くにあり物流センター等しっかり取り組めば可能性はあるのでは」との問いに対し、上田議長より「物流関係の問い合わせがあつていると聞いている、ちゃんとした形になるように執行部を応援していきたい」今田副議長からは「企業誘致でも宅地開発でも農振除外が



砥用庁舎での発言の様子

一番ネックになっている」との回答があった。それに対し「甲佐や御船では優良農地に物流センターが出来ているじゃないか」との意見が出た。

その他、少子化・人口減少問題をはじめとして沢山の質問や提案が出され意見が交わされた。



中央小学校校区（中央公民館）

中央小学校校区（参加者13名）

令和7年5月22日（木）
（会場）中央公民館

中央校区では祭りについての意見が交わされた。「やまびこ祭り・ふるさと祭りを残さないか」という意見もあった、両祭りの伝統を何かの形でランタンフェスティバルの中に取り入れたらどうか」という提案があった。

それに対し上田議長から「地域の祭りは地域の祭りとして残って欲しい、ふるさと祭りややまびこ祭りではなく、堅志田や萱野での祭り、

土喰や原町等では去年から地域の祭りとして取り組まれている」「そういった地域の祭りに、町からも多少補助金を出す取り組みを予定している」「ランタンフェスティバルを美里の一大イベントに育てていくべきだ、ただ町民も楽しめるような祭りに育てていかなければ」との回答があった。それに対し「土喰の祭りは素晴らしいお祭りだった、地区ごと或いは2・3の地区が集まって祭りをやることも考えていっては」との意見だった。

また、「甲佐平にトイレを作るという事だが、千何百万かかけてそれだけ投資して大丈夫か」との質問に対して、今田副議長から「現在古いのがあがる、入りたくないようなトイレで、地元の要望があつての事なのだが、国体の時に使った広場をキャンプ場として利用したいという思いもある」との回答があった。

その他に「小中学校の統合問題」「ふるさと納税と美味しいお米」「美味しいお米と品種」についても意見が交わされた。



中央公民館での発言の様子



まつおかさとみ
松岡智美さん
(上土喰)

「子どもたちと歩んだ日々」

私が大学生のころ、美里町でも書道を教えて欲しいという声をいただき、わずか2人の生徒から教室を始めました。それから40年近く、町の子どもたちとともに書の道を歩んでまいりました。

その間、私は県内の専門学校や、書道コースのある高等学校でも教壇に立ち、書道教育に携わってきました。

そうした仕事と並行しながら、美里町の教室を続けてこられたのは、子どもたちの真剣なまなざしと笑顔、保護者の方々と地域の皆さまのあたたかな支えがあったからです。教室では、毎月の競書に取り組みと同時に、さまざまな展示会へ作品を出品してきました。

した。

その中で多くの子どもたちが文部科学大臣賞、中国総領事館賞など栄えある賞を受賞し、今では書道の先生として頑張っている教え子もいます。また、文部科学省の「伝統文化子ども教室」事業として始まった「のびのび書道教室」は今年で18回目を迎えました。筆をとることの楽しさを知り、思い思いに書に表現する経験は、子どもたちの心の成長にもつながっているように感じます。



台湾の台南市との友好協定の際に贈られた松岡さんの書

美里町の文化祭での書道パフォーマンスも、はじめは書道吟から始まり、30年近く続いていきます。

大筆を使って全身で書表現するこの舞台は、町の皆さまと子どもたちが一体になる時間です。

今、手書きの文化が失われつつある中で、筆で文字を書

くことの意義は、ますます大きくなっていくように思います。

これから、日本の伝統文化である書の大切さを楽しさを子どもたちに少しでも伝えていけたらと願っています。

当初は、子どもたちだけだった教室も、今では大人の方々も通ってくださるようになりました。

上達を励みにする方や、書の時間・空間を楽しむ方など向き合い方はそれぞれです。

これからも、ここ美里町で、書道を通していろいろな交流ができればうれしいです。

書道教室の様子



編集後記、

今年は梅雨明けも早く6月からの猛暑も続き、雨量が少ないので水稲等への影響が心配です。

この夏、初めての体験をしました。それはサップ(SUP)です。サップの魅力は、比較的簡単に水面に立てるため、初心者でも気軽に楽しめました。しかし、終わったら相当の疲労感を感じました。実は全身の筋肉を使うことで相当量の運動をしているそうです。

綺麗な海、水上の解放感、美しい景色も堪能でき、美里の子ども達にも是非体験してもらいたいと感じました。

議会広報委員

委員長	村崎 公一
副委員長	隈部 寛
副委員長	平野 保弘
委員	濱田 憲治
委員	坂田 竜義
委員	吉住 淳一
発行責任者	上田 孝



お知らせ

◆次回定例会
9月です。
傍聴においで下さい。

お問い合わせ

議会事務局
46-2111 (内線600)